

水環境いばらき

社団法人 茨城県水質保全協会

平成 25 年 1 月 1 日

会報
第16号

MIZUKANKYOU IBARAKI



写真／千波湖（水戸市）

- 支部活動報告
- 第 26 回全国浄化槽技術研究集会開催
- 茨城県有害廃棄物等撤去基金へ寄附金贈呈
- 平成 24 年度霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式

日立支部活動報告

日立支部長 五十嵐 裕治

説得の人炎天に立ち尽くし

そんな光景もあったであろう今年の戸別訪問指導が終了し、殊に暑かった夏の日を思う。

五月十八日に開かれた支部総会には、県北県民センター環境・保安課の荘司課長補佐にご臨席をいただき、訪問指導の実情について意見交換をさせていただいた。

その結果を踏まえ、毎年二月頃に行っていた戸別訪問を九月初めに繰り上げての指導となった。

文書の配布から時を置かず、集中させた地域訪問によって、例年になく好結果を得られたとのことである。

まずは、支部担当理事の報告にお目通し願いたい。

また、このたびは県北県民センターのご担当者よりご寄稿をいただいた。

夏の日のご苦勞に改めて感謝を申し上げ、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

〈浄化槽戸別指導〉

「浄化槽の法定検査」未契約宅の戸別指導に参加して

協業組合 日立環境開発センター 田中 進

水質保全協会日立支部の指示により、9/6（十王町友部）及び9/11（東河内町）の両日に県環境・保安課と市環境衛生課の担当者の3人で戸別訪問を実施した。

折しも夏の残暑が厳しくまた車の通行不可能な箇所も有り、徒歩での昇降はかなり堪えた。私にとって両地区の訪問は、日立市にもこの様な地域が在ることを初めて知ることになった。結果は、37軒訪問し、不在もあったが11軒の申し込みを得た。（最終的には、往信にて増加すると思う。）

浄化槽の11条法定検査の必要性を懇切丁寧に説明しても、「うちだけがやってない訳ではない、近所もやって無い」「清掃のみしていれば良いのでは？」とか「高齢者の一人暮らしで先も短いから」さらには「下水道さえ通してくれば問題ない」と言う声が聞かれる。

これに対し、私たちは「浄化槽が適切に機能せずに放置すると、汚泥が流出して河川を汚してしまいますよ」と法令の主旨と浄化槽の仕組みを何度も説明するが、なかなか理解してもらえない。

清掃業者さえも来てくれない地域もあり、事情を考慮すると強硬に押しきれない所もある。今後さらに検査率を向上させるためには、何度も繰り返し足を運び環境保全の意義を丁寧に説明し、お願いすることが重要と認識し戸別訪問を終了とした。

日立市の訪問指導を終えて

茨城県 県北県民センター 環境・保安課 柿崎 司農夫

9月4日、6日、11日の3日間、合併浄化槽の法定検査未受験者を対象に、日立市十王町、東河内町、深萩町の63件について、日立市環境衛生課及び(社)水質保全協会日立支部、当センターの三者で訪問指導を実施いたしました。

訪問時、約6割が在宅しており35件で面談することができ、そのうち22件で申し込みを頂きました。面談すると第一に出てくる言葉が「ウチはやってるよ」「点検しているよ」と言うものでした。

主な意見としては、次の様な内容でした。

- ・保守点検と法定検査は同じではないのか？
- ・近所も受けていないからウチも受けない。
- ・これ以上お金がかかるのは嫌だ。

このようなご意見に対して、法律関係の説明及び保守点検との違いの説明、具体的な採水検査の重要性を説明して受検指導をしましたが、受検には手数料が掛かることから日常生活の中での更なる負担感があり、「はい、分かりました」との二つ返事の申し込みはなかなか得られませんでした。

訪問時に不在であった管理者には再度電話による指導を実施し、結果として地道な活動を理解していただき受検申込を確約することもできました。

今後も、県、市、水質保全協会の三者の協力の下、地道な活動を通し使用者・管理者の理解を深め、自然環境や水環境を守って行きたいと思えます。

最後に、訪問指導に際して水質保全協会日立支部長初め皆様のご協力に感謝いたします。



第26回全国浄化槽技術研究集会開催

公益財団法人日本環境整備教育センターが主催する第26回全国浄化槽技術研究集会が10月17～18日の2日間、盛岡市の「マリオス」及び「アイーナ」で開催され、多くの方が参加されました。この研究集会は昭和62年より「浄化槽の日（10月1日）」の関連行事として、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に毎年開催されています。当協会からは安斉理事長、中山副理事長、落合副理事長、成田副理事長をはじめ役員・会員及び事務局合わせて26名が参加しました。

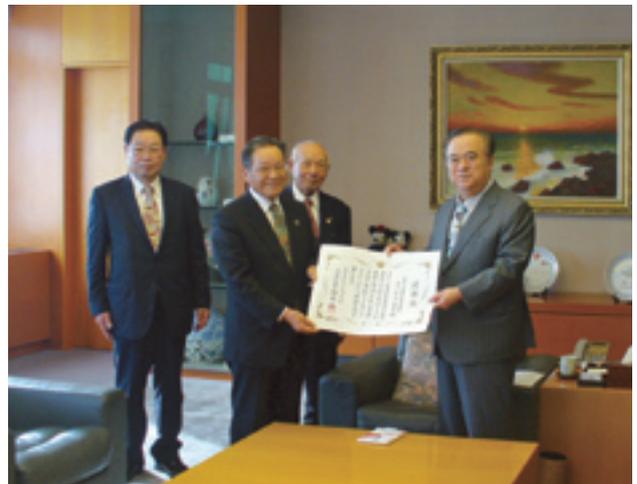


今年度は、17日に研究発表、式典、特別講演、懇親会が行われ、18日に行政報告、情報提供、浄化槽行政担当者研究会、浄化槽検査員研究会が行われました。

茨城県有害廃棄物等撤去基金へ寄附金(50万円)贈呈

平成24年11月9日(金) 安斉理事長、中山副理事長、落合副理事長が橋本昌知事を訪問し茨城県有害廃棄物等撤去基金への寄附金50万円(目録)を贈呈し、知事から感謝状が贈られました。

贈呈後、知事から「寄附金は大変ありがたい。硫酸ピッチ等の有害廃棄物は、生活環境に重大な支障が生ずる恐れがあり早期の撤去が求められているが、投棄者不明等により撤去が進まないケースもあるため、基金を活用してこれまでに2,519本の硫酸ピッチドラム缶を撤去・処分してきた。まだ残っている186本について、この寄附金を有効に活用させていただきたい」との感謝の言葉がありました。



平成24年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式

平成24年12月8日（土）茨城県霞ヶ浦環境科学センターにおいて、「平成24年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式」が開催されました。

これは、茨城県内の小・中学校を対象に、霞ヶ浦の水質浄化を呼びかける霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクールとして茨城県等が主催しております。そのポスターコンクールに、今年初めて協会理事長表彰を設けていただき共催いたしました。



第4回 会員親睦ゴルフコンペ開催

平成24年7月12日（木）かすみがうら市の千代田カントリークラブにおいて、第4回会員親睦ゴルフコンペが開催され、会員46名が参加しました。

会員同士の親睦を深めるために平成20年度から開催され、4回目となる今回も熱戦が繰り広げられ、とても有意義なゴルフコンペとなりました。



個人優勝 萩野谷 幸司 氏

個人

- 優勝 萩野谷 幸司
株幸陽サブコン
- 準優勝 白山 隆一
富士水質管理株
- 3位 野内 真
中央水質(有)

団体

- 優勝 常陸大宮支部
- 準優勝 水戸支部
- 3位 常陸太田支部



トピックス

講習会関係

浄化槽の保守点検に関する講習会開催

平成24年7月9日（月）・11日（水）の2日間、水戸市・土浦市において、浄化槽の保守点検に関する講習会が開催されました。

この講習会は、茨城県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく講習会であり、平成19年から開催されております。浄化槽保守点検業者は、自社で雇用する浄化槽管理士に保守点検登録期間内（5年間）に1回以上の受講が義務付けられています。

今回は2日間で232名の方が受講され、熱心に聴講されました。



浄化槽管理士認定講習会 茨城会場開催

平成24年9月10日（月）から9月22日（土）までの13日間、水戸市内において第13回茨城会場浄化槽管理士認定講習会が開催されました。

この講習会は、浄化槽の保守点検に関する必要な知識及び技能を修得することを目的としており、公益財団法人日本環境整備教育センターが実施する講習会です。

今回の茨城会場では、合計68名の方が受講され、浄化槽管理士の資格取得に向け熱心に聴講されました。



浄化槽施工管理技術講習会 茨城会場開催

平成24年10月10日（水）水戸市において、浄化槽施工管理技術講習会が開催されました。

この講習会は、新しいタイプの浄化槽の施工管理に対応した技術の習得・向上を目的としており、公益財団法人日本環境整備教育センターが実施する講習会です。

今回の茨城会場では、合計133名の方が受講され、熱心に聴講されました。



イベント関係

霞ヶ浦環境科学センター夏まつり 2012 出展

平成24年8月25日（土）土浦市の霞ヶ浦環境科学センターにおいて、「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2012」が開催されました。

当協会は、メーカー会員に協力していただき、カットモデル浄化槽の展示及び説明をしていただきました。

また、茨城大学紙芝居研究会の学生達には、水環境に関する紙芝居公演をしていただき、多くの来場者に家庭でできる水を汚さない工夫等をPRいたしました。



水戸市環境フェスタ 2012 出展

平成24年9月30日（日）水戸市の偕楽園公園において、「水戸市環境フェスタ2012」が開催されました。

当協会は、水環境に関する浄化槽クイズを実施し、多くの来場者に家庭でできる水を汚さない工夫等をPRいたしました。



茨城町涸沼環境フェスティバル 2012 出展

平成24年10月14日（日）茨城町の涸沼自然公園において、「茨城町涸沼環境フェスティバル2012」が開催されました。

当協会は、メーカー会員に協力していただき、カットモデル浄化槽の展示及び説明をしていただきました。

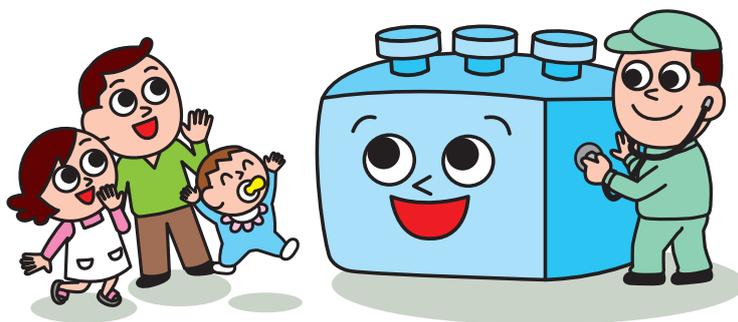
また、水環境に関する浄化槽クイズを実施し、多くの来場者に家庭でできる水を汚さない工夫等をPRいたしました。



ホームページのURL変更のお知らせ

平成25年4月1日より当協会ホームページのURLが下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

新URL	旧URL
http://www.e-mizu-ibaraki.jp/	http://www.e-mizu-ibaraki.com/



協会案内図



バス

JR 赤塚駅北口から
石川二丁目下車 徒歩 5 分

茨城県知事指定浄化槽検査機関 社団法人 茨城県水質保全協会

新住所 〒310-0905 茨城県水戸市石川1-4043-8

総務部 TEL.029-291-4000 FAX.029-309-5005

検査部 TEL.029-291-4004 FAX.029-309-5006

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>

協会の業務案内

総務部

- 浄化槽に係る広報及び啓発
- 浄化槽の機能保証事業
- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の図書類販売

検査部

- 浄化槽の法定検査
- 水質保全に関する教育指導
- 浄化槽の設計施工及び維持管理に関する指導
- 技術的相談業務
- 各種調査、試験